台大日本語文研究第 18 期
2009 年 12 月，頁 85-114
2009-10-30 收稿，2010-01-16 通過刊登

有關日語補助授受表現之語意機能
—以「tekureru」構文為中心—

黃鴻信*

摘要

有關日語補助授受表現形式「tekureru」構文之研究爲數頗多，但自松下（1930）指出其特徵爲「他行自利態」（其後之研究改稱爲「恩惠」、「受益」等）以來，主要的論述庶幾皆沿循恩惠施予之角度。本研究之目的即在探討日語補助授受表現形式「tekureru」構文所謂「恩惠」特徵之適當性，並論述其語意機能。

透過語例分析，本研究證實所謂恩惠、受益云云主要起因於場面，[Tekureru]本身並無產生恩惠之施予云云的功能；更進一步分析其語意機能如下：1、在[Tekureru]構文裏，以行爲者所進行或所關連之事態而言，被行爲者—無論其爲顯性或隱性存在—與行爲者同爲場面構成上不可或缺且爲對等之存在；2、在[Tekureru]構文裏，行爲者與被行爲者爲如[內]與[外]之相對立場。與敘述事態之認知主體爲同一方者視爲[內]，非屬同一方者視爲[外]；3、[Tekureru]用來表示行爲者所進行動作指向被行爲者，亦即表示由[外]到[內]的方向性，透過此一機能，行爲者與被行爲者皆與事態產生關連性。

上述[Tekureru]之語意機能再透過[Tekureru]構文裏[Tekureru]成分之抽取與否、和非[Tekureru]構文裏[Tekureru]成分能否插入等方式

* 台灣大學日本語文學系副教授

之檢驗，亦證實本研究結果之有效性。

關鍵詞：補助受受表現、語意機能、恩惠、動作之方向性、對等・相對立場

The Study on the Semantic Functions of Japanese Banefactive —The case of "tekureru"—

Huang, Hung-hsin*

Abstract

Matsushita(1930) studied Japanese "tekureru" sentences and characterized it as "beneficial modal". Since then much studies pertaining to "tekureru" conformed to Matsushita's definition. In this paper, the author investigated the appropriateness of the characterization of "tekureru" sentences, and discussed its semantic functions.

The finding indicated that the so-called "benefit" depends on something that a favor-giver has given; there is no function to initiate "benefit" in the component of "tekureru" itself. The following shows semantic functions of "tekureru". 1. with regard to "tekureru" sentences, no matter it is explicit or implicit; a favor-taker has the same importance as a favor-giver in the situation in which a favor-giver is involved. 2. In the situation that is constructed based on "tekureru", the favor-giver and favor-taker are on the opposite position as "outside" and "inside". One who recognizes the situation like the favor-giver belongs to "inside", while the other falls in "outside". 3."tekureru" implies that the action of a favor-giver is taken toward to a favor-taker. In other words, it is in a direction moving from outside to inside. And both the favor-giver and taker are getting associated with each other during the direction shift.

As for the results, through the comparison the sentences that consist of "tekureru" and that doesn't, as well as the analysis of the

* Associate Professor of the Department of Japanese Language and Literature, National Taiwan University

appropriateness of deleting “tekureru” from “tekureru”sentences, and addition of “tekureru” to a sentence that does not consist of “tekureru”, the effectiveness of this study is certified.

Keywords: Auxiliary giving and receiving expressions, Semantic Functions, benefit, movement direction, equal& relative position

日本語のベネファクティブの意味機能について
—「てくれる」構文を中心として—

黄鴻信*

要旨

日本語の「てくれる」構文について松下（1930）がそれを「他行自利態」（のち、恩恵、受益などと改称される）と特徴づけて以来、現在にかけてほとんどの研究はその線に沿ってなされてきている。本研究ではこの「てくれる」構文の特徴づけの適否に関して考察を行い、その意味機能について論述する。

その結果として、いわゆる「恩恵」云々というものは行為者が行う事態そのもの自体に依存するものであり、「てくれる」成分にはそれを生起させる機能はないことが分かり、「てくれる」の意味機能について次のようなことを指摘することができる。1、「てくれる」構文において行為者が行うまたは関与する事態の場面の構成に、被行為者は、顕在的・潜在的を問わず、行為者とともに必要不可欠かつ対等な存在である。2、「てくれる」によって構成される場面において行為者と被行為者はウチとソトというように相対的な立場にある。事態を捉える認知主体と同一の側に属するものはウチ、逆の側に属するものはソトとみなされる。3、「てくれる」は行為者の行う動作の向きが被行為者に向けられる、つまりソトからウチへという方向性を表すものであり、そして、この機能により、行為者と被行為者ともに当の事態に関係づけられていることになるのである。

この結果に関して、「てくれる」の含まれている構文と含まれていない構文との対照比較、そして「てくれる」構文から「てくれる」

* 台湾大学日本語文学科副教授

成分の削除の可否、「てくれる」の含まれていない構文に「てくれる」成分の挿入の可否についての分析・比較を通じてその有効性も立証された。

キーワード：補助授受表現、意味機能、恩恵、動作の方向性、対等・相対的立場

日本語のベネファクティブの意味機能について
—「てくれる」構文を中心として—

黄鴻信

一、はじめに

「てくれる」構文について松下（1930：394）はこれを「他行自利態」とし、「他人の動作に関して其れが自己の利益となることを表すものである」と特徴づけている。それ以降、数多くの研究[1]は様々な理論や枠組みの下で積み重ねられてきたが、ほとんどすべてがこの「利益」（恩恵、受益とも）説に則っていると見受けられる。しかし、この「利益性」は事態そのものに由来するのか、動詞に寄りかかっているのか、あるいは前後の文脈に起因するのか、今までの研究ではまだはっきりしていないようである。「てくれる」構文の重要な特徴づけである「利益」の生起が漠然としていること自体は「利益」を「てくれる」構文の特徴として立ててよいのか否かについて、なお究明する余地があることを示唆している。また、「てくれる」構文はたとえ「利益」を表すのに用いられるとしても、それとともに、「不利益・迷惑を受ける場合にも使われることもある」（豊田 1974：82）という指摘や、「恩恵を表わさないテクレル」についての論考（玉置 2006）もある。「利益」、「不利益」がともに表現されうるということは、「利益」云々というのはよしんば「てくれる」構文の特徴の一部をついているとしても一般化を欠いているということを物語っていると思われる。言い換えれば、「てくれる」構文の特徴は何なのかについて再検討する必要があるということになる。本研究では「てくれる」構文の特徴、すなわち機能[2]は何なのか、その意味内容を解

[1] たとえば、大江（1975）、久野（1978）、益岡（2001）、山田（2001，2004）、高見・久野（2002）、澤田（2005，2007$_1$、2007$_2$）等を参照されたい。

[2] 松下（1930）以来、授受構文を特徴づける概念に「利益（受益、恩恵とも）」性があるが、この特徴づけは高見・久野（2002）において「基本的機能」と位置づけられている。本稿では高見・久野（2002）の説に従い、授受構文を特徴づける「利益」の代わりに「機能」という用語を用いることにする。

明することで、論考を進める。

ベネファクティブには「てくれる」・「てやる」・「てもらう」が含まれている。今回は「てくれる」構文のみを取り挙げて考察を行う。これは、紙幅の関係もあるが、分析の過程における叙述のしかたはほぼ同様である一方、ウチとソトという事態における動作の指し示す方向性に違いがあるのを除けば、後の論述に見るように、「てくれる」構文の意味機能がおおむね「てやる」・「てもらう」構文にも適用されるので、重複を避けるためという理由によるものである。

二、先行研究について

「てくれる」構文の機能についてその具体的な内容を説くものとして高見・久野（2002）がある。その中で、「てくれる」の基本的機能について次のように提案されている。

> 「～がＶしてくれる」構文の基本的機能：「～がＶしてくれる」構文の機能は、その埋め込み文の主語（＝主文主語）指示物が行なう行為や関与する事象を、話し手が、自分（または非主語指示物）にとって好都合である（利益になる）と考えていることを示すことである。（高見・久野 2002：297）

「てくれる」構文の機能について結果的に話し手または非主語指示物にとって「好都合である」ことが条件づけられている上に、更にその機能的制約として、

> 「～がＶしてくれる」構文に課される機能的制約：「～がＶしてくれる」構文は、述べられた事象が〔－恒常的状態〕で、話し手がその事象を、自分（または非主語指示物）にとって好都合である（利益になる）と考えている場合にのみ、適格となる。（高見・久野 2002：303）

と付け加えられている。ここから見ると、「てくれる」構文が成立するために結果的に話し手または非主語指示物にとって「好都合である」ことが必須条件とされていることが分かる。ここには次のような三つの問題点を指摘することができる。一つ目は、いわゆる「好

都合」であるというのは「てくれる」構文全般にとって適用されうるかどうかという問題である。二つ目は、この「好都合」であるというのは果たして「てくれる」構文の機能として成り立つかどうかという問題である。そして、三つ目は、話し手または非主語指示物にとって好都合であるのは主語（＝主文主語）指示物が行なう行為や関与する事象とされているが、このような捉え方においては「てくれる」の意味内容が抹消されるのではないかと思われるという問題である。

まず、一つ目の問題点に関しては高見・久野（2002）の提案のほかに、Masuoka（1981：75）も「「てくれる」構文の適格性は、ある与えられた事象もしくは状況が、話し手にとって恩恵的であるかどうかによって決定される」と指摘している。両者は「てくれる」構文の適格性は恩恵的であるかどうかによって決定されるという点で一致していると見られる。このような観点によれば、次に挙げる例（1）・（2）と（3）・（4）のように不利益や中立を表す場合は、「てくれる」という要素が含まれているにもかかわらず、すべて「てくれる」構文として不適格となると考えられる。しかし、それらのような文は、事実、ごく自然な文として使われているのである。従って、「話し手がその事象を、自分（または非主語指示物）にとって好都合である（利益になる）と考えている場合にのみ、適格となる」というのは「てくれる」構文の機能の一部をついているとしても、不利益や迷惑、利益とも不利益とも判断がつかない中立の場合に関して説明できないので、「てくれる」構文全般にわたっての機能とは言い難い。つまり、上記の「好都合」説は「てくれる」構文全般に適用されるという一般性を欠いていると指摘できるのである。

（1）建物のなかで二人だけになると、こんどは中央からの無電がどなりはじめた。〈その地方の町から連絡があった。指示を無視して職場を勝手にはなれ、そのうえ、とんでもないことをやってくれた。いい笑いものだ。どういうことだ〉（星新一『マイ国家』）（下線筆者 以下同）

(2)「悪魔は、いつも不満だね。良くても悪くても」「まあな。それが商売だ」「不満なのが？」「人間の欲望を煽り立てて、争いを起させなきゃ。そう簡単に満足してくれりゃ困るんだよな」「ま、せいぜい頑張って」と、マリは笑って言った。(赤川次郎『天使と悪魔 天使に涙とほほえみを』)

(3)「大丈夫よ。私逃げないもの」「ここが燃えても？」「ええ」と緑は言った。「死んだってかまわないもの」【略】僕はしばらく彼女を見ていたが、そのうちにもうどうでもいいやという気になってきた。「いいよ、わかったよ。つきあうよ、君に」と僕は言った。「一緒に死んでくれるの？」と緑は目をかがやかせて言った。「まさか。危くなったら僕は逃げるよ。死にたいんなら君が一人で死ねばいいさ」「冷たいのね」「昼飯をごちそうしてもらったくらいで一緒に死ぬわけにはいかないよ。夕食ならともかくさ」(村上春樹『ノルウェイの森 上』)

(4) 彼女はズボンのポケットから財布をとりだし、定期入れのところに入っている写真を出して僕に見せてくれた。十歳前後の可愛い女の子のカラー写真だった。その女の子は派手なスキー・ウェアを着てスキーをつけ、雪の上でにっこりと微笑んでいた。【略】「笑い方が似ていますね」と僕は言ってその写真を彼女に返した。(同上)

二つ目の問題点に関しては、まず次の例 (5)、(6)、(7) を見てみる。

(5) わかりきった答えをハガキに書いて当社に送れば、正解者のうちから抽選で何名かに賞品をあげるというやつだ。最高は特等一名、輸入品の洋酒を百本ということにした。【略】締切日がすぎ、それを警察関係者の立会いで公正に抽選し、一枚を選んだ。男の名前だった。【略】これからすぐ、予告なしに訪問してみるか。そして、さあどうぞと差し出すのも、効果的かもしれない。【略】うまくいけば、一本ぐらいわけ

てくれるかもしれない。(星新一『マイ国家』)

(6) 外泊許可を取るのはけっこう面倒なのだが、彼の場合はほとんどフリー・パスだったし、彼が口をきいてくれる限り僕のも同様だった。(村上春樹『ノルウェイの森 上』)

(7)「摩理さんが、兄の溺れるのを見つけてくれたのよね」気になっていながら、聞かないでいたことを弘子は言った。「そうよ。そして助けてと叫んだのよ」「で、不二夫兄さんが助けたのね」「ああ」(三浦綾子『残像』)

(5)では相手から輸入品の洋酒がもらえることが自分にとって利益になるのであり、(6) では相手の依頼によって自分も外泊許可が取れることが自分にとって好都合であり、(7) では相手が自分の兄の溺れるのを見つけることによって兄が助けられ死なずにすんだことが話者にとって恩恵になるのである。三つの例ともにいわゆる「話し手または非主語指示物にとって好都合である」という条件に符合している。しかし、(5) は物の授受で、話者と相手の間に物の移動という直接の関係があるので、「……てくれる」までで話者にとって好都合であることが感じ取られる。これに相対して、(6) は相手が自分のために口添えをすることと、自分が外泊許可を取得することとが因果の関係に属するものであるので、「……てくれる」までは自分にとって望ましい結果がもたされるとは必ずしも言い切れないところがある。また、(7) も相手が自分の兄が溺れるのを見つけて、助けてと叫んで、そして不二夫がその兄を助けたというように三段階の行為が相継いでなされたのであるので、(6) の場合と同様に解釈できる。このように見てくると、話し手または非主語指示物にとって好都合であるというのをあながち「てくれる」構文の機能とするのに無理があることが分かる。

さて、三つ目の話し手または非主語指示物にとって好都合であるのは主語が行う行為や関与する事態であるという問題について、澤田 (2007 : 76) は「日本語の受益構文が表す「恩恵性」は、補助動詞「てあげる」(「てくれる」) の語彙的意味によるものである」と指

摘している。これは、上記の高見・久野（2002）の見解と明らかに異なっていると見受けられる。例（8）では、かりに「若い美しい娘が自分の夢を見てくれた」という節をとっても、文章全体としての雰囲気は大して違わないと思われる。若い美しい娘から、自分の夢を見たと言われて内心ひそかに喜ぶというのが世間一般の男性にしてはごく普通の心的反応である。市次郎にしても、「わたしね、二、三日前に小父さまの夢を見た」という事態を知らされた途端に、おのずと甘酸っぱい心地が湧き出ると経験的に理解できる。一方、「小父さまの夢を見た」という事態を知らされて更に「若い美しい娘が自分の夢を見てくれた」と吟味してからそのような心地がするとも解釈できる。従って、「てくれる」が含まれているかいないかにかかわらず、当の事態自体に市次郎にとって「好都合」という「恩恵性」が現れていると受け止められる。例（9）も例（8）の場合と同断である。すなわち、「てくれる」のあるないは話し手または非主語指示物にとって「好都合」という事実に影響を与えないと読み取れる。ここからは、高見・久野（2002）の「事態」説や澤田（2007）の「語彙的意味」説は「てくれる」構文における「てくれる」の意味機能に関して触れていないことが分かる。

（8）「わたしね、二、三日前に小父さまの夢を見たのよ」弘子がいった。「ほう、どんな夢ですか」若い美しい娘が、自分の夢を見<u>てくれ</u>た。市次郎は甘酸っぱい心地がした。（三浦綾子『残像』）

（9）「お姉さんはまだ小学校六年生だったけれど、それでも既に私たち一家の、いわば要のような存在だったの。彼女がずっと生きてい<u>てくれ</u>たなら、私たちはみんな今よりまともになっていたかもしれない。少なくとも私は今よりいくらかは救われていたと思う。【略】」（村上春樹『ねじまき鳥クロニクル第 1 部泥棒かささぎ編』）

三、「てくれる」構文の恩恵性について

（一）「てくれる」構文は恩恵・中立・迷惑の場合ともに使える

澤田（2005：442-445）は、次の例（10）～（13）に示すように、授受行為の標的が具体的な物から抽象的な行為へと移動する、つまり「主体化」の観点に基づき、本動詞「くれる/やる」から補助動詞「てくれる/てやる」への文法化について4つの段階に区分している。その考察の結果を引き継ぎ、更に「日本語の受益構文が表す「恩恵性」は、補助動詞「てあげる」(「てくれる」)の語彙的意味によるものである」（澤田 2007：76）と指摘している。

（10）父が私にお金をくれた。（澤田 2005 例 15）

（11）お友達のお母さんがかえでにボールを拾ってくれた。（澤田 2005 例 20）

（12）太郎が私に勉強を教えてくれた。（澤田 2005 例 33）

（13）良い時に雨が降ってくれた。（澤田 2005 例 40）

ここで、氏の説くところから、「てくれる」構文の表わす恩恵性が実際の物の授受によって生起する恩恵の延長線上にあることと、「てくれる」の語彙的意味について言及していないことに注意されたい。授受動詞が本動詞として用いられる場合には実際の物の移動があるから、恩恵性が実感されようが、これはともかくとして、問題は補助動詞として使われる場合にはその恩恵性が含まれているかいなかということである。「てくれる」構文は、今までの研究では受益構文として取り扱われている。その適否については、前にも少し触れたが、ここで更に敷衍してみる。例（14）～（19）を見てみる。

（14）私たちはここの中にいる限り平和で穏やかな気持ちになります。自分たちの歪みに対しても自然な気持ちで対することができます。自分たちが回復したと感じます。しかし外の世界が果して私たちを同じように受容してくれるものかどうか、私には確信が持てないのです。（村上春樹『ノルウェイの森 上』）

（15）「私たぶん体を馴らす必要があるのよ。旭川に行く前に。ま

だ外の世界に全然馴染んでないから。わからないこともいっぱいあるし，緊張もしているし。そういうの少し助けてくれる？私､あなたしか頼れる人いないから」(村上春樹『ノルウェイの森 下』)

(16) あと、十分ほどで十二時になる。ひる休みは、守衛の松木が代ってくれることになっている。窓の外を行く若い女性たちのグリーンや赤など色とりどりのオーバー姿に目をやり乍、弘子は思うともなく、雪の日の西井紀美子の青ざめた顔を思っていた。(三浦綾子『残像』)

(17) 運転手がドアを開けてくれると、結子は乗り込もうとして――、「来るな」「え？」結子は振り返った。誰もいない。――いや、掃除業者の雇ったアルバイトが数人、せっせと雑草を抜いている。しかし、今の声は……。(赤川次郎『天使と悪魔 天使に涙とほほえみを』)

(18)「兄貴はまだ帰らないんだね」「もう帰る頃よ。帰ってくれなくても結構だけれど」「……」(三浦綾子『残像』)

(19)「【略】わたしの本当の父は、何人も女をもてあそんだ男でね。母も、四十になってその男に迷ってね、それで生まれたのがこのわたしというわけよ。栄介がその男にそっくりでねえ」「まあ！でもお母さん，誰からそんな話……」「母の姉が写真を見せてくれたのよ。だから、わたしは、母も大きらいだった。母が死ぬまで、いや、死んでもきらいでね」(同上)

(14)は社会の受容により自分も普通一般に生活できる一方､(15)は相手の協力により自分も社会に馴染んでいくことができるということで、その中に恩恵性があるとされている。(16) 交代で昼休みを取ることは会社の規約によるものであり､(17) は運転手がドアを開けて客を乗せることが日本では業者と客との間の暗黙の了解になっているゆえ、この二つの例の場合において相手が自分に代わって仕事をしたり、運転手がドアを開けたりすることに対して、被行為者

が恩恵を受けるとか、迷惑や不快を覚えるとかいうことはないと常識から分かる。(18) では兄が家に帰ってくることが話者にとって却って迷惑なことであり、(19) では母の姉が写真を見せたことから、話者が母を嫌うことになるので、迷惑であることが言うを待たない。「てくれる」構文はこのように恩恵・中立・迷惑の場合ともに使うことができると見受けられるのである。そのうち、恩恵の場合に使われるのが多いが、中立または迷惑の場合に使われるのもよく目に触れ、決して少ないとは思えない。従って、「てくれる」構文を専ら受益構文として扱い、恩恵とも迷惑とも言い難い場合はおろか、迷惑を表す場合を「恩恵ではないことを恩恵で表す皮肉表現」(大江1977)、「相手からの恩恵に言及することによるアイロニー」(橋本2001) として扱うのは、事実の一部に偏っていると言わざるを得ない。

(二)「てくれる」構文と恩恵や迷惑の用法との関わりについて

先述したように、「てくれる」構文は恩恵、中立、迷惑などいずれの場合においても使われることがある。この節では、「てくれる」構文と恩恵や迷惑の用法との関わり、つまり、「てくれる」構文における恩恵や迷惑がどのようにして生起するのかについて検討してみる。まず「てくれる」構文における恩恵の生起に関して、例 (20) ～ (25) を見てみる。

(20)「【略】ねえ、もしよ、もし私があなたと結婚したとするわよ。あなたは会社につとめるわね。するとあなたが会社に言っているあいだいったい誰が私を守ってくれるの？あなたが出張に行っているあいだいったい誰が私を守ってくれるの？私死ぬまであなたにくっついてまわってるの？ねえ、そんなの対等じゃないじゃない。【略】」(村上春樹『ノルウェイの森 上』)

(21) 大丈夫。私は社長にとって、なくてはならない存在だ。
——給湯室に入って、コーヒーを入れる。広士のために、いつも少量ずつ新鮮な豆を買ってあった。ミルで挽いて、

ドリップで入れる。広士が、この手間のかけ方を良く分かってくれ、感謝してくれているのを、結子は知っていた。（赤川次郎『天使と悪魔 天使に涙とほほえみを』）

（22）――広士は、起きて仕事でもしていたのだろうか。でなければ、マリとポチの出かけるのを、そうすぐに追っかけられはすまい。広士が来てくれて、助かったことも確かである。高木小夜子が亡くなった後のことなど、マリではどうすることもできなかっただろうから。（同上）

（23）闇と冷ややかさはあっというまにどこかに追い払われ、暖かい陽光が私の裸の体をやさしく包んでくれました。私の痛みさえもが、その太陽の光に祝福されたように思えました。【略】その光の中にいるあいだ、私は恐怖や痛みや絶望さえをも忘れてしまいました。（村上春樹『ねじまき鳥クロニクル第 1 部泥棒かささぎ編』）

（24）「今日も、お前たちの母親が、石狩から雪の中を馬橇で嫁に来た話をしたらね。あの子はひどく心に感じたようで、涙ぐんでね。なぜ涙ぐんだかというと、帰りの車の中で話してくれたのでわかったのだが、紀美子が石狩河口まで流れて行ったのは、お母さんを慕って行ったのではないかというんだよ。あの子は紀美子のことを心から思ってくれている、やさしい娘だとわたしは思うよ」（三浦綾子『残像』）

（25）「――朝食に行こう」と、マモルが言った。「え？」「君も、何も食べてないだろ？」「ええ、でも……」「仁美が、ここへ運ぼうかって言ってくれたけど、彼女が逃げてないのに、僕が隠れてるのはいやだといった」百合はドアの前に立って、「いけません」と言った。「運んでもらいますから、ここにいてください」（赤川次郎『晩夏』）

（20）と（21）では「守ってくれる」、「感謝してくれている」における「守る」、「感謝する」という言葉の中に内包されている意味から被行為者にとって好ましい結果をもたらすことが読み取れる。

言い換えれば、その恩恵性は直接好ましい意味を有する語そのものに依存しているのであり、「てくれる」とは必ずしも関わり合いがあるとは思えないのである。これに対して、(22)と(23)では、それぞれ「広士が来てくれて」、「暖かい陽光が私の裸の体をやさしく包んでくれました」と「てくれる」までで恩恵性があるかどうかはまだはっきりしていず、その後ろの、「高木小夜子が亡くなった後のことなど、マリではどうすることもできなかっただろうから」、「その光の中にいるあいだ、私は恐怖や痛みや絶望さえをも忘れてしまいました」という補足的叙述によって、恩恵性が現われてくると見受けられる。すなわち、ここでは、その恩恵性は広士が来ること、太陽の光が私の裸の体を包むことというように、文脈によって引き起こされるものであり、「てくれる」にかかっているものではないと考えられる。一方、(24)では、あの子が話した「紀美子が石狩河口まで流れて行ったのは、お母さんを慕って行ったのではないか」から「あの子は紀美子のことを心から思ってくれている」という感想が生じ、そしてその感想から話者にとって好ましいという恩恵性が生まれるのである。(25)では話者にとって恩恵となるのは朝食を自分の部屋へ運んでくるという事態であり、相手からそれを告知されること自体ではないと読み取れる。ここからは、(24)と(25)は、「てくれる」とそれによる構文の恩恵性との繋がりが(22)と(23)の場合に比較していっそう薄らいでいると見受けられる。

次に「てくれる」構文における迷惑の生起に関して考察してみる。

(26) 職員室との境のドアをノックして、女教師がお茶を運んできた。「いらっしゃいませ」女教師に、みどりはていねいに挨拶を返したが、男は相変らず片足をソファの腕に上げたままだった。洋吉はどぎまぎした。茶など運んでくれなくてもいいと思った。女教師が出て行くと、洋吉は二人に茶をすすめ、「いや、申し訳ありません。全く、栄介には、わたしもほとほと手を焼いております」これ以上大声を出されてはならないのだ。(三浦綾子『残像』)

（27）彼女も僕のことを気に入ってくれて、僕に彼女のクラブの下級生の女の子を紹介するから、四人でデートしましょうと熱心に誘ってくれたが、僕は過去の失敗をくり返したくなかったので、適当なことを言っていつも逃げていた。（村上春樹『ノルウェイの森 上』）

（28）「あの……」と、マリは少し目を伏せて、「お願いがあるんですけど――」「何だい？」返事はマリの口からでなく、お腹からの「グーッ」という切なる訴えが代行してくれた。（赤川次郎『天使と悪魔 天使に涙とほほえみを』）

（26）は自分の息子の非行で身ごもった相手の女性が兄の相伴の下に校長室まで来てどうしてくれるかともめているところへ、女教師がお茶を運んでくる場面である。このような不面目な場面を他の教師に見られたら、世間体を重要視している洋吉にとって顔に泥を塗られたも同然である。従って、洋吉をどぎまぎさせたのはそこへ女教師がお茶を運んで入ってくること自体であり、「てくれる」と関わりがあるとは考えられない。（27）では、話者にしてみれば、過去に失敗した経験があるから、彼女が自分に女の子を紹介し、みなでデートするよう勧めること自体こそ話者にとって迷惑なことなのであり、「てくれる」により迷惑という結果が現出するのではないと思われる。（28）においてもマリを赤面させたのは不本意ながらぺこぺこになったお腹から「グーッ」という音が発せられるという事態であって、決して「てくれる」という表現ではないと読み取れる。

最後に「てくれる」構文における中立の生起に関して、例（29）～（31）に示すように、上記恩恵・迷惑の場合と同じ手法で分析すれば、同様な結果に辿り着くので、叙述を省略にすることを断っておく。

（29）「【略】別に私はクレタ島に関係があるわけではありません。クレタ島に行ったこともありません。姉がマルタという名前を使っておりますので、それに関係した名前を適当に選んだだけです。マルタがこのクレタという名前を選んでつ

けてくれたのです。【略】」（村上春樹『ねじまき鳥クロニクル第 1 部泥棒かささぎ編』）

（30）十五分ばかり歩いたところで我々は集落を通りすぎたが、そこには人の姿はなく十二軒か十三軒の家はすべて廃屋と化していた。【略】中には雨戸を開ければ今すぐにでも住みつけそうなものもあった。我々は無言の家々にはさまれた道を抜けた。「ほんの七、八年前まで、ここには何人か人が住んでたのよ」とレイコさんが教えてくれた。【略】「もったいないですね。まだ十分に使える家もあるのに」と僕は言った。（村上春樹『ノルウェイの森 上』）

（31）「ほら葡萄もらってきたわよ」とレイコさんはビニール袋の中を見せてくれた。袋の中にはずいぶん沢山の葡萄の房が入っていた。（村上春樹『ノルウェイの森 下』）

以上「てくれる」構文と恩恵、中立、迷惑の用法との関わりについて考察を行ってみた。その結果から見ると、「てくれる」構文における恩恵や迷惑と云々するのは行為者が行う行為や関与する事態そのものに依存して生起するものであり、「てくれる」自体とは関わり合いがないことが分かった。別の言い方をすれば、「てくれる」は事態に恩恵や迷惑などを現出させる要因ではないと言い換えられる。これが本稿の主張である。ちなみに、前掲の、澤田（2007）における「日本語の受益構文が表す「恩恵性」は、補助動詞「てあげる」（「てくれる」）の語彙的意味によるものである」という指摘や、高見・久野（2002）における「てくれる」構文の基本的機能意に関しての提案は文中における「てくれる」という表現の働き、つまりその意味内容について触れていないと言っても過言ではない。

四、「てくれる」構文の意味機能について

前節では、「てくれる」は事態が表す恩益や迷惑などに関わり合っていないことを検証した。この節では、「てくれる」の意味機能について考察してみる。前掲澤田（2005）では、本動詞「くれる」から

補助動詞「てくれる」への文法化について 4 つの段階に区別している。そのうち、たとえば「良い時に雨が降ってくれた」のように行為者が無生物である第 4 段階の場合において被行為者が実際には文面に現われないにもかかわらず、文からは何らかの形でその存在が想定されうる。すなわち、「てくれる」構文において被行為者が、顕在的にせよ潜在的にせよ、必須成分であると考えられる。そもそも「てくれる」構文は行為の授受を表すものであるから、被行為者が行為者の行う事態にどのように関与するかは「てくれる」の意味内容に関わってくると思われる。それを弁明するためには「てくれる」の含まれている文と含まれていない文との比較が有効と思われるので、以下この手法を利用して論述を進める。

まず、「てくれる」の含まれていない文の場合について見てみる。

（32）服装を整え、礼儀礼節にも心がけ、自信を持って堂々と真摯な態度で納棺をするように努めた。納棺夫に徹したのである。すると途端に周囲の見方が変わってきた。昨日など、山麓の農家であったが、納棺を終えて勧められたお茶を飲んでいると、お棺に納めた死者よりも歳を経た老婆が畳を這うように近づいてきて、「先生様、私が死んだら先生様に来てもらうわけにはいかんもんでしょうか」と、真剣な顔で言うのである。（青木新門『納棺夫日記』）

（33）身構えて個室をノックすると、叔母が顔を出し、「ああ、良いところへ来た」と大きい声で迎え、さっきまで意識不明であったが、今意識を取り戻したところだと言った。（同上）

（34）三課を出て、一旦廊下へ出る。【略】「あ、美奈子」ちょうどやって来た大宅ゆかりが呼びかけた。「――出てきたの？よく出られたわね！」「いろいろ忙しくてね」と、美奈子は言って、「ゆうべはごめんね。ずいぶん引張り回しちゃった」「いいのよ」と，人のいいゆかりはニッコリ笑っている。（赤川次郎『呪いの花園幻影稼業』）

（32）では「老婆が……言う」という主述構造から作者はひとえ

に主語に焦点を当て主語が行う事態を叙述するのに止まっていることが分かる。かりに述語「言う」の前に与格名詞句「私に」を挿入しても、与格名詞句は述語「言う」の対象になる、つまり、場面の構成において「言う」の要求する項として存在するに過ぎず、主語の行う事態に何ら関与していないと思われる。(33)では「叔母が……迎え、……言った」という文の構造や、「迎え」と「言った」の前にそれぞれ目的格名詞句「私を」、与格名詞句「私に」を割り込ませる場合に関しては上述した（32）の場合と同様に解釈できる。また、「良いところへ来た」に強いて主語の「あなたは」を入れると、文構造はあたかも「主部—述部」になるので、叔母としては単純に動作主の作者が来たという事態を述べるにとどまり、自分がその事態の外側にあるということが読み取れる。(34)における「出てきたの？よく出られたわね！」は、（33）の「良いところへ来た」の場合と同断である。それに次の（36）を合わせて読めば分かるように、それは、前夜酔い潰れてきょうは出社不可能かと思われていた美奈子が意外にも出社しているのを見つけてゆかりが驚嘆を発した場面である。ここでも単に動作主の美奈子の出社という事態について述べるのみに止まり、話者のゆかりがその事態の圏外にあると見受けられる。ここからは、「てくれる」の含まれていない文は単純に動作主が行う行為や関与する事態を表すものであり、与格名詞句やそれを叙述する話者は当該の事態に関わり合っていないことが分かる。

次に「てくれる」の含まれている文の場合について検討してみる。

（35）彼女は一日中ロック喫茶の椅子に座って何杯もコーヒーを飲み、際限なく煙草を吸い、本のページを繰りながらコーヒー代と煙草代（当時の我々にとってはちょっとした金額だ）を払ってくれる相手が現われるのを待ち、そして大抵はその相手と寝た。（村上春樹『羊をめぐる冒険 上』）

（36）「何だ、早いじゃないか」と、望月が顔を上げて言った。【略】「遅くなりまして」と、美奈子は総務三課の課長、望月へと頭を下げた。もう十時半だ。九時から始業なのだから、大幅

に遅刻である。「大宅君が、君はひどく酔ってたから、たぶん起きられないだろうと言いに来てくれたよ」「そうですか」美奈子は自分の席に着くと、引出しを開けて、〈遅刻届〉の用紙を取り出した。(赤川次郎『呪いの花園幻影稼業』)

(37)「見たところのんきそうだが、金でもたまったのかい」「いや、こんな所に住んでいるんだから、察しがつくだろう」私は彼に貸しがあったことを思い出した。「それなら働いたらどうなんだ。きみぐらいの腕があれば、どこでも迎えてくれるぜ」「せっかくだが、働く気がないんだ。僕は今のままで満足だよ」(星新一『ぼんぼんと悪夢』)

(35)における「払ってくれる」は自分の払うべき代金を相手が自分の代わりに払うという意味に解釈できる。相手が料金を払う側であるのに対し、自分が料金を払ってもらう側であるというように、両者が相対的な立場にあるのである。また、動作者がその行う動作の向きを被動作者に指し向けることにより、被動作者も当該の事態に関係づけられていることになると考えられる。従って、場面の構成から言えば、両者ともに欠くべからざる対等的な存在である。この点は、上述した「てくれる」の含まれていない構文の場合と明らかに異なるところである。このような「てくれる」構文の特徴は例(36)、(37)からも析出できる。(36)における「言いに来てくれた」は美奈子が無断欠勤とされないようにゆかりが代わりに予め言っておいたととれる。ゆかりが事態を訴える側であり、美奈子が事態を訴えられる側であるから、両者は相対的立場にある。ゆかりの動作の標的となる人物は美奈子である、つまりその動作の向きが美奈子の方に指し示されているから、美奈子も当の事態に絡まっていることが自明のことである。(37)では「あなた」は優れた才能があるゆえ、どこの会社でも「あなた」を採用するという意味から、動作者である会社と才能の持ち主である「あなた」とが「採用する」という場面を構成するのに不可欠かつ対等的な成分である一方、会社が採用する標的、つまり、その動作の向きが「あなた」に向けられる

ことから、「あなた」も「採用する」という事態に関連していることが分かる。

（35）では「彼女は……を待ち、……寝た」という文構造から、一連の場面をめぐっての叙述の視点は彼女に置かれていると読み取れる。従って、「払ってくれる」という事態における彼女と相手との関係について彼女の視点からは彼女がウチであるのに対し、相手がソトであるという構図が成り立つ。これは、言うなれば、「てくれる」構文の基本的な構造である。一方、（36）では「大宅くんが……言いに来てくれた」は課長の望月が美奈子に向かっての談話であるので、望月・大宅・美奈子の三者ともに事態に関与しているように見えるが、実際には当の事態に関わっているのは大宅と美奈子との二者のみであり、望月は単に事態に関しての内容を伝達する役割を果たす、言い換えれば、その枠外にあるのである。望月の談話の対象は美奈子であるから、視点を美奈子に置くのも言うを待たない。従って、この談話の場面において望月としては美奈子をウチ、ゆかりをソトと捉えていることが分かる。（37）における「私」・「彼」・「どこでも（＝会社）」という三者の関係も（36）の場合と同様に捉えられる。「てくれる」構文の構図はおおむね上記に取り上げたような 2 種類、すなわち「てくれる」構文の受け手が事態を捉える主体であるという構造と、第三者が事態を認知する主体であるという構造とに要約することができる。そのいずれの構造の場合においても、認知主体の視点により、事態に関与している人物がウチとソトに区切られるが、動作を行う側はソトに属するものであり、受ける側はウチに属するものであると見受けられる。

以上、「てくれる」構文の特徴、言い換えれば、その意味機能について考察してみた。その主な結果をまとめると、次のようなことが指摘できる。

1、「てくれる」構文において行為者が行う行為または関与する事態の場面の構成に、被行為者は、顕在的・潜在的を問わず、行為者とともに必要不可欠かつ対等な存在である。

2、「てくれる」によって構成される場面において行為者と被行為者はソトとウチというように相対的な立場にある。事態を捉える認知主体と同一の側に属するものはウチ、逆の側に属するものはソトとみなされる。

3、「てくれる」は行為者の行う動作の向きが被行為者に向けられる、つまりソトからウチへという方向性を表すものであり、そして、この機能により、行為者と被行為者ともに当の事態に関係づけられていることになるのである。

五、本研究における「てくれる」の意味機能の有効性について

これまで引用した数多くの作品例のうち、文中の「てくれる」を取り外しても文としては成り立つが、ニュアンスが違うという感じがする場合もあれば、それをとっては文として座りが悪くなってしまうという場合もある。その一方、逆の場合、つまり、「てくれる」の含まれていない文における「てくれる」の挿入の適否に関しても同断である。ここでは、前掲の用例の中から適宜いくつか再掲し、この問題について考察するとともに、本研究の主張する上記の「てくれる」の意味機能の有効性について検証する。

（38）彼女も僕のことを気に入ってくれて、僕に彼女のクラブの下級生の女の子を紹介するから、四人でデートしましょうと熱心に誘ってくれたが、僕は過去の失敗をくり返したくなかったので、適当なことを言っていつも逃げていた。〈例（27）再掲〉

（39）彼女は一日中ロック喫茶の椅子に座って何杯もコーヒーを飲み、際限なく煙草を吸い、本のページを繰りながらコーヒー代と煙草代（当時の我々にとってはちょっとした金額だ）を払ってくれる相手が現われるのを待ち、そして大抵はその相手と寝た。〈例（35）再掲〉

（38）は文中の「てくれる」を削っても文としては成り立つし、意味的にも変わりがない例である。しかし、「てくれる」がついてい

ないと、「僕のことを気に入る」ことも、「熱心に誘う」こともひとえ彼女の一方的な動作に止まり、そこには「気に入る」という動作と、「誘う」という動作の向けられる対象は特に明示されていないが、彼女が僕に対してどのような印象を持っているか、どう誘いをかけるかについての叙述であるから、文意の理解に妨げをもたらさない自然な文となる。ただ「僕」はその彼女の行う事態には何ら関連がない、つまり彼女の行う事態の圏外にあることになるので、ニュアンスが違ってくるのである。これに対し、(39) は文中の「てくれる」をとると、文として座りが悪い例である。なぜなら、当の「相手」が誰のためにあるいは誰の代わりにその代金を払うのか、対象不明ということになる。これは文脈から「払う」という動作の指し示す対象が「彼女」であることが明らかに分かるのと食い違うからである。言い換えれば、行為者の動作の向きが要求されるべき表現の中にそれが明示されていないことから、「払う」という動作も「相手」の一方的な動作に止まり、結果として対象となるべき「彼女」がその事態に没交渉ということになるなるので、座りが悪くなってしまうのであると考えられる。

（40）身構えて個室をノックすると、叔母が顔を出し、「ああ、良いところへ来た」と大きい声で迎え、さっきまで意識不明であったが、今意識を取り戻したところだと言った。〈例（33）再掲〉

（41）三課を出て、一旦廊下へ出る。【略】「あ、美奈子」ちょうどやって来た大宅ゆかりが呼びかけた。「――出てきたの？よく出られたわね！」「いろいろ忙しくてね」と、美奈子は言って、「ゆうべはごめんね。ずいぶん引張り回しちゃった」「いいのよ」と，人のいいゆかりはニッコリ笑っている。〈例（34）再掲〉

（40）は作者が母親に催促されて危篤状態に陥った叔父をを見舞いに病院に行った場面である。臨終に当たって親族の顔を見て別れを告げるということは瀕死の者にとって一種の慰めである一方、古

い時代からの社会通念でもある。この意味で、作者が今にも息を引き取るかと思われる叔父を見舞うこと自体は作者と叔父ないし叔父の家族と関連のあることであると考えられる。従って、もし文中の「良いところへ来た」、「迎え」、「言った」の三箇所にそれぞれ「てくれる」を付け、「良いところへ来てくれた」、「迎えてくれ」、「言ってくれた」としても、論理的には通じると言える。しかし、「てくれる」成分のあるなしによりニュアンスが異なってくる。「良いところへ来た」は後ろの「今は意識を取り戻したところだ」を合わせて見ると、「良いところ」、つまり、作者が叔父を見舞いに来るタイミングのよさに重点が置かれていることが分かる。それは作者の一方的な動作を示し、叔母はそれには絡まっていないと見受けられる。また、「叔母が……迎え、……と言った」も文の構造からは叔母の一方的な動作について叙述するのに止まり、作者自身は、いうなれば、叔母の行う動作「迎え」と「言う」それぞれの要求するヲ格名詞句とニ格名詞句にすぎず、その動作の圏内に結び付けられていないと理解できる。一方、「良いところへ来てくれた」ではどうかについて見てみる。そこには作者が見舞いに来るタイミングのよさが表されているのみでなく、作者が叔父を見舞うために来ること自体に叔父側としては動作の向きがソトからウチに向けられる、つまり両者が相対的な立場にあること、場面の構成には必要かつ対等的な存在、そして両者の対面により、危篤状態に陥った叔父も安らかに臨終を迎えることになるというように、作者の方は無論のこと、叔父側も作者が見舞いに来る事態に関与していることなど、「てくれる」の意味機能に符合する要素が内包されているのである。「むかえてくれ」や「言ってくれた」も同様に分析すれば、同じような結果に辿り着く。さて、(41) は波下線の「出てきた」と「よく出られた」に「てくれる」を付けてはならない例である。出社というのは社員個々人独自のことであり、他の社員とは没交渉である。従って、ゆかりが美奈子が出社しているのを見つけて「出てきたの？よく出てきたわね」と言い、あくまで美奈子個人のことという制限を付け、自分を

その範囲内に割り込ませる必要もないのである。「てくれる」を付けると、無理にも自らをそれに関係づけさせることになり、かえって社会通念に違反してしまうと考えられるからである。

以上の検証から本研究の「てくれる」構文の意味機能についての主張の有効性が裏付けられた。この結果から、今までの先行研究における恩恵や受益云々という「てくれる」の機能や特徴についての論説が当を得ていないことも立証されると言えるのである。

六、おわりに

従来の研究では「てくれる」構文の特徴、言い換えればその機能は恩恵性を表すとされてきた。しかし、本研究では検討してみた結果、恩恵性云々というのは主語指示物の行う事態そのものに依存するのであり、決して「てくれる」という成分によって生起するものではない、つまり「てくれる」には恩恵性を生起させる能力はないということが分かった。その代わり、「てくれる」構文の意味機能について本研究では次のようなものを主張する。すなわち、

1、「てくれる」構文において行為者が行う行為または関与する事態の場面の構成に、被行為者は、顕在的・潜在的を問わず、行為者とともに必要不可欠かつ対等な存在である。

2、「てくれる」によって構成される場面において行為者と被行為者はウチとソトというように相対的な立場にある。事態を捉える認知主体と同一の側に属するものはウチ、逆の側に属するものはソトとみなされる。

3、「てくれる」は行為者の行う動作の向きが被行為者に向けられる、つまりソトからウチへという方向性を表すものであり、そして、この機能により、行為者と被行為者ともに当の事態に関係づけられていることになるのである。

この結果に関して、「てくれる」の含まれている構文と含まれていない構文との対照比較、そして「てくれる」構文から「てくれる」成分の削除の可否、「てくれる」の含まれていない構文に「てくれる」

成分の挿入の可否についての分析・比較を通じてその有効性も立証された。

先述したように、ベネファクティブには「てくれる」・「てやる」・「てもらう」が含まれている。今回の考察では「てくれる」構文のみを取り挙げたが、研究対象とされる項目の体系性を図るためには、残りの 2 項目についても敷衍する必要がある。別の機会に譲りたい。

なお、前掲例（9）における「彼女がずっと生きていてくれたなら」や（21）における「感謝してくれている」に見るように、「てくれる」構文のアスペクト性、つまり「～ていてくれる」と「～てくれている」の違いについても究明する必要がある。この点については澤田（2005：33）は「「～てくれている」では、眼前の「現象」を表す事象がその場で恩恵的であると捉えられており、「～ていてくれる」では、「性質」・「習性」を表す事象が恩恵的であると捉えられている」と指摘している。しかし、次に挙げる例（42）のように、

（42）「あ、マリさん」校門から出て来た、制服姿の平山小百合は、寒そうにハーフコート姿で立っているマリを見付けると、一緒に歩いていた三、四人の友だちへ、「私、ここで」と、声をかけて、手を振って別れると、マリの方へ小走りに駆けて来た。「いいの、お友だちは？」と、マリが訊く。「大丈夫。マリさん、私のこと、待っててくれたでしょ？」「ええ。ちょっと様子を見に。一時間、ある？」（赤川次郎『天使と悪魔 天使に涙とほほえみを』）

眼前の現象を表す事象にもかかわらず、「～ていてくれる」が用いられているから、その反証になると考えられる。言い換えれば、眼前の現象か性質・習性かは「てくれる」構文のアスペクト性の相違について説明しきれないところがあり、さらに詳らかに考究することを要とするのである。合わせて今後の課題としたい。

用例の出典

青木新門（2009）『納棺夫日記』文春文庫

赤川次郎（1998）『呪いの花園幻影稼業』集英社

赤川次郎（2000）『晩夏』新潮社

赤川次郎（2001）『天使と悪魔 天使に涙とほほえみを』角川書店

星新一（1980）『ボンボンと悪夢』新潮文庫

星新一（1981）『マイ国家』新潮文庫

三浦綾子（1990）『残像』集英社文庫

村上春樹（1991）『ノルウェイの森　上』講談社文庫

村上春樹（1992）『ノルウェイの森　下』講談社文庫

村上春樹（2007）『ねじまき鳥クロニクル第 1 部泥棒かささぎ編』新潮社

村上春樹（2009）『羊をめぐる冒険　上』講談社文庫

参考文献

大江三郎（1977）「コンテクストの文法（5）（6）」『英語青年』123 号（3）（4）研究社

澤田淳（2005）「授受構文における否定性・アスペクト性の「浸透現象」」『早稲田日本語研究』No.13 早稲田大学日本語学会

澤田淳（2005）「日本語の受益構文と「主体化」:「～てくれる」構文と「～てやる」構文の比較」日本認知言語学会論文集 Vol.5

澤田淳（2007）「日本語の授受構文が表す恩恵性の本質―「てくれる」構文の受益者を中心として―」『日本語文法』7 巻 2 号　日本語文法学会

澤田淳（2007）「日本語の受益構文の格表示と物の授受性―認知言語学的アプローチ―」『言語科学論集』No.13 京都大学大学院人間・環境学研究科言語科学講座

高見・久野（2002）『日英語の自動詞構文』株式会社研究社

玉置充子（2006）「恩恵を表さない「テクレル」の用法」『拓殖大学日本語紀要』No.13

橋本良明（2001）「授受表現の語用論」『言語』第 30 巻第 5 号　大修館書店

Masuoka, Takashi (1981) Semantics of the Benefactive Constructions in Japanese. Descriptive and Applied Linguistics.XIV, pp.66-78

益岡隆志（2001）「日本語における授受動詞と恩恵性」『言語』30-5

松下大三郎（1930）『改撰標準日本文法（訂正版）』中文館書店

三宅知宏（1996）「日本語の受益構文について」『国語学』186

山田敏弘（2001）「日本語におけるベネファクティブの記述的研究第 10 回・非恩恵型テモラウ」『日本語学』20 巻 8 月号 明治書院

山田敏弘（2004）『日本語のベネファクティブ―『手やる』「てくれる」「てもらう」の文法―』明治書院

山橋幸子（1999）「「てくれる」の意味機能―「てあげる」との対比において―」『日本語教育』103

由井紀久子（1996）「動詞ヤル・クレルにおける意味の抽象化過程」『日本語教育』88 号 日本語教育学会